

南伊勢町 結婚相談所入会金等補助金 ご案内

南伊勢町では、結婚を希望する独身者の異性との出逢いを促進するため、結婚相談所の利用に関する経費に対して補助金を交付しています。



◇対象は？

- 南伊勢町に1年以上住所を有し、かつ、居住している20歳以上の独身の方
- 結婚後、南伊勢町に定住する予定の方
- 平成30年4月1日以降に結婚相談所に入会した方

◇補助額は？

- 上限3万円

◇問い合わせ先
〒516-0194 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057
南伊勢町役場 行政経営課 若者定住対策係
TEL 0599-66-1366 / FAX 0599-66-1846
Mail gyousei@town.minamiise.lg.jp

